

# 議 事 録

文教厚生常任委員会

平成25年3月6日(水)

開 会	
委員 長	<p>では皆さんお疲れ様です。 ただ今から、文教厚生常任委員会を開催いたします。</p> <p style="text-align: right;">( 9 : 3 0 )</p>
委員 長	<p>これより、本委員会に付託されました請願第 1 号「拉致問題意見書決議に関する請願書について」を議題とし、審査を行います。</p> <p>まず、請願趣旨について、請願者の説明を求めます。</p> <p>北朝鮮に拉致された日本人を救出する福岡の会 副代表の別府正寛様、よろしくお願 いいたします。</p>
別府副代表	<p>皆様おはようございます。</p> <p>本日は、こちらの委員会のほうに出席させていただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願 いいたします。</p> <p>本日は、代表の辻に代わりまして参らせていただきました別府と申します。</p> <p>それでは、今回提出させていただきました拉致問題の早期解決を求める意見書につ きましての趣旨と、それから請願の理由につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>すみません、緊張して早口なもので聞き取りにくいと思いますが、すみません。</p> <p>こちらのほうは、すでにお手元にお配りさせていただいておりますとおり、拉致問 題の早期解決を求める意見書の決議の採決をお願いさせていただきたく出させてい ただきました。趣旨と理由につきましては、お配りさせていただいておりますと おりでございます。</p> <p>現在、昨年の 5 月から福岡県下の 6 0 市町村の議会のほうにお願いをさせていた だきまして、現在のところ 4 6 市町村議会のほうで採決をいただいております。</p> <p>今回このように全市町村議会のほうにお願いさせていただいておりますのは、もう オールジャパンで取り組んでいきたいということで、この解決を図っていきたく思 っております。</p> <p>ご承知のとおり、平成 1 4 年の当時の小泉首相の訪朝のときに、北朝鮮のほうの当 時の金正日書記がですね、拉致を認められまして、それから 5 人の帰国がなされまし たけど、一方では政府のほうに認定しております 1 7 人の拉致認定者がいらっしや います。ですから 1 2 人はまだ帰って来られていないという状況です。</p> <p>民間のいろんな調査会を含めると、もっとそれ以上いらっしやるということでご ざいますが、ほとんどの方がまだ生きてらっしやるということでございます。</p> <p>家族の方はその帰国をですね、今や遅しと待ってらっしやいますが、何分もう横田 めぐみさんが拉致されてから、もう 3 5 年以上経過しております、長い方ではもう 4 0 年ぐらい経ってらっしやるんじゃないかなということ、ご両親の方々もご高 齢の方が多く、すでに亡くなられた方もいらっしやいます。</p> <p>この問題解決につきましては、家族の方が北朝鮮から戻って来られまして、玄関を 開けてですね、「おかえり」とお互い抱きしめ合う、あるいは本当にもう涙ですね、 対談できるようなところまでが解決ではないかなというふうに思っております。</p> <p>その解決に向けてですね、ぜひともこちらの筑前町議会様のほうでもですね、採決 に向けてお願いしたいと思っております。</p> <p>短い間ではございますが、最後にですね、昨年の 9 月に帰国されました曾我ひと みさんの手記がですね、発表されました。お読みになってらっしやる先生方もおられる かと思いますが、こちらは産経新聞のほうでその要旨を掲載されました。その最後の ほうにこういうことが書かれていましたので、ご紹介させていただきたいと思ってい ます。</p> <p>これは曾我ひとみさんの言葉ですが、「最後にこれだけは言いたい。政府をはじめ</p>

	<p>とする日本人みんなが力を合わせ、未だ帰れない拉致被害者を必ず取り返してほしい。最後の一人までも残らず日本の地を踏ませてほしい。私が24年間思い続けたことは、絶対生きて日本に帰るとの執念だ。同じ思いを抱いている被害者がたくさんいるはずだ。だからすぐにでも助けに行ってほしい。」という、これは多くの方々のお気持ちではなかろうかと。それにお応えしていけるように、微力ながら努めさせていただきます。</p> <p>本日は、川上先生が紹介者になっていただきまして、今回このような提案をさせていただいておりますことを心から感謝を申し上げまして、ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、請願者からの説明が終わりました。</p> <p>これから、請願第1号に対する質疑に入ります。</p> <p>請願者並びに紹介議員または、当局に対し、ご質疑がありましたらお願いします。</p> <p>ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで、質疑を終わります。</p> <p>以上で、請願者からの説明が終わりましたので、請願者並びに紹介議員、福祉課長には退席していただきます。</p> <p>たいへんお疲れ様でした。</p>
委員長	<p>本委員会は、傍聴できますことを申し添えておきます。</p> <p>(請願者、紹介議員、福祉課長退席)</p>
委員長	<p>では、これより討論に入ります。</p> <p>まず初めに反対の方。</p> <p>(討論なし)</p>
委員長	<p>いらっしゃらないようです。</p> <p>次に、賛成の方。</p> <p>(討論なし)</p>
委員長	<p>いらっしゃいませんね。</p> <p>討論がないようですから、以上で討論を終結します。</p> <p>これより、請願第1号「拉致問題意見書決議に関する請願書について」を、採決いたします。</p> <p>請願第1号は、採択することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、請願第1号「拉致問題意見書決議に関する請願書について」は、採択と決しました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただ今、採択しました請願第1号は、お手元にお配りした請願書記載のとおり、意見書を関係行政庁へ提出したいと思っております。</p> <p>田中議員</p>
田中議員	<p>拉致問題早期解決を求める意見書(案)ということでございますけど、自分なりにいろいろ読まさせていただいた中で、ちょっと文言的に強いのかなという認識と、一方で混乱が生じた場合、被害者の安全が犯されるため自衛隊等の派遣というふうな題目になっているかと思っております。</p> <p>その文言を修正していただきたく、修正案を提出いたします。お願いします。</p>

委員長	<p>（「よろしいですか。」の声あり）</p> <p>はい。</p>
田中議員	<p>今、お手元のほうにお配りした内容でございますけれども、この、よその地域ですわね、北九州市のほうの意見書で採択されたものでございます。</p> <p>それで、内容といたしましては、「混乱事態が発生し被害者の安全が犯される」というところの文言を削除、そして、「日朝平壤宣言に立ち返りすべての拉致被害者に早急に」という文言が加わったような状況でございます。</p> <p>内容的には若干違いはありますけれども、内容的には同じではないかなと自負しております。以上です。</p>
委員長	<p>では、意見書を読み上げます。</p> <p>北朝鮮による拉致問題に関する意見書</p> <p>平成14年、北朝鮮は拉致を認め、5人の拉致被害者を帰国させました。しかし、それ以降、5人の拉致被害者の家族の帰国以外の進展はありません。</p> <p>北朝鮮の地で我が国からの救いの手を待っている拉致被害者らの苦しみと我が国で帰りを待つ家族の苦痛は、筆舌に尽くし難いものがあります。</p> <p>政府は現在、17人を北朝鮮による拉致被害者として認定しています。しかし、それ以外にも、北朝鮮に拉致された疑いが排除されない多くの事実が存在しています。これは、政府も認めている事実です。</p> <p>昨年来、北朝鮮の最高指導者である金正日が死亡しました。後継者である金正恩の政権運営はいまだに不安定であり、金正日の死は、救出の好機となり得ます。今こそ、金正恩政権に強い圧力をかけ、実質的な交渉の場に引き出さなければなりません。</p> <p>拉致問題は、我が国に対する重大な主権侵害であり、かつ許し難い人権侵害です。よって、本町議会は、国会及び国に対し、日朝平壤宣言に立ち返り、すべての拉致被害者を早急に救出するよう強く要請します。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。</p> <p>筑前町議会議長 宮原均</p> <p>提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 法務大臣 外務大臣 拉致問題担当大臣</p> <p>以上です。</p> <p>これから、「拉致問題の早期解決を求める意見書について」の採決を行います。本修正案に賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
委員長	<p>全員挙手です。</p> <p>したがって、修正案は、可決されました。</p> <p>したがって、請願第1号については、地方自治法第99条の規定により関係行政庁へ修正案の意見書を提出します。</p> <p>なお、本委員会の審査結果報告書等の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
委員長	<p>ご異議がありませんので、そのように決定いたしました。</p>
散会	

委員 長	<p>以上で、本委員会に付託された請願の審査は終了いたしましたので、文教厚生常任委員会を散会いたします。</p> <p>本日は、お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(9:45)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p>文教厚生常任委員長</p> <p style="text-align: center;">河内直子</p>